校 種 パ・・ 学校番号 4 学校名 宇都宮市立陽南中学校

令和3年度 学校経営計画

#### 1 教育目標

### (1) 基本目標

本校では、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等に示された教育の目標や内容及び本県の教育行政の方針、さらに宇都宮市民憲章、宇都宮市学校教育スタンダード、陽南地区の教育的・文化的環境、本校生徒の実態等を考慮し、健康で明るく気力に満ちた21世紀を担う健全な生徒の育成のために、次の目標を設定する。

- (2) 具体目標(具体的な児童生徒像など)
  - 1 気力・体力・活力に満ちた生徒
  - 2 心情豊かで責任感の強い生徒 ○生徒指標:「よく学び、よく鍛えよ」
  - 3 自ら学び、創造性に富む生徒

## 2 学校経営の理念

人権尊重の精神を基盤として、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力など、変化の激しい 社会を生きるために必要となる「生きる力」を確実に身に付けさせる指導に力を入れていく。 また、人間力の形成に向けて、全教育活動を通じて、「ほめて伸ばす指導(自己存在感・自己肯 定感・自己有用感など自尊感情を育む指導)」の充実を図り、自信と誇りをもって生き生きと学 校生活を送る生徒を育成していく。

さらに,義務教育9年間を通して児童生徒の能力・態度等を育成していく観点から,小学校 との連携を十分に図った小中一貫教育を推進するとともに,本校の伝統でもある地域に根ざし た特色ある教育活動を一層推進していく。

こうした教育活動がより効果的に実践されるよう,学校における働き方改革を推進し,業務の効率化や労働時間の適正化を図る。

#### 3 学校経営の方針

[陽南地域学校園教育ビジョン] 地域に根ざした豊かな心を育む小中一貫教

- (1) 学習指導要領や宇都宮市学校教育スタンダード等の趣旨をふまえるとともに、生徒の実態や学校・地域の特性を生かした特色ある教育課程の編成・実施に努める。
- (2) 生徒の実態をふまえた個に応じた指導など、指導方法や指導体制の工夫・改善を図るとともに、家庭学習を充実させ、生徒一人一人の確かな学力の育成に努める。
- (3) 共感的な生徒理解を基盤として、発達の段階に応じた生徒指導の充実を図り、望ましい 人間関係や豊かな人間性・社会性の育成に努める。
- (4) 道徳科の充実を図り、生徒一人一人の道徳的実践力を高めるとともに、読書活動や体験活動を一層推進し、生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努める。
- (5) 健康管理や体力づくり、食に関する指導の充実を図るなど、生徒が将来にわたって健康的な生活を送るための基盤づくりに努める。

- (6)生徒の発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育,進路指導を推進し,社会的・職業的な自立に向け必要となる能力・態度の育成に努める。
- (7) 保護者や関係機関等との連携を十分に図り、生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や長期的な視点に立った特別支援教育の充実に努める。
- (8) 陽南地区の児童生徒の豊かな心や確かな学力の育成を目指し、義務教育9年間を見通した系統的な指導や教職員の交流を通して、小中一貫教育の充実に努める。
- (9) よき伝統や教職員の創意工夫を生かしたり、地域の教育資源を積極的に活用したりする教育活動を推進するなど、特色ある学校づくりに努める。
- (10) 積極的な情報提供など家庭・地域社会との連携を一層深めるとともに、地域協議会の活動の活性化を通して地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。
- (11) 教職員が、生徒と十分かつ適切に向き合う時間を確保するとともに、ワークライフバランスの実現のため、業務の効率化や勤務時間の適正化を図る。

#### 4 教育課程編成の方針

- (1)編成の基本方針
  - ① 関連する法令と学習指導要領の示すところに従って編成する。
  - ② 校長の学校経営方針のもと、教育目標の実現を図るために編成する。
  - ③ 新しい時代に生きる生徒に必要な資質・能力の三つの柱である「学びに向かう力、 人間性など」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」のバランスのとれた育 成を通して、「生きる力」の醸成を目指して編成する。
  - ④ 各教科・領域の指導に当たっては、今年全面実施される学習指導要領を踏まえ、生徒の実態に応じ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、一人一人の生徒が分かる授業の展開に努める。
  - ⑤ 生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、心身の発達段階の特性を考慮して編成する。
  - ⑥ 地域や学校の実態を考慮し、「特色ある学校づくり」の基盤となるように編成する。
  - ⑦ 全教職員の参画と教師同士の連携・協力によって編成する。
- (2) 教育課程実施上の留意事項及び授業時数の取り扱い(確保)について
  - ① 年間授業時数を 2 期( I 期 = 2 0 週, II 期 = 1 5 週)に分け,全 3 5 週相当になるように計画する。また,各週 2 9 時間とする。
    - · I 期 (20週) 4月 8日~11月 7日
    - Ⅱ期(15週)11月 8日~ 3月24日
    - ② 総合的な学習の時間については地域の教育力を積極的に活用し、内容の充実に努める。今年度から、宇都宮学10時間を実施する。また、冒険教室・社会体験学習・ 修学旅行等で相当時間を先取りする。
    - ・第1学年・・・年間50時間(総合35時間+先取り15時間:

オリエンテーション2+冒険10+文化祭2+ふれあい文化教室1)

時間割の活動時間は、Ⅰ期週1時間、Ⅱ期週1時間 計35時間

第2学年・・・年間74時間(総合55時間+先取り19時間:

オリエンテーション2+社会体験学習15+文化祭2)

時間割の活動時間は、Ⅰ期週2時間、Ⅱ期週1時間 計55時間

・第3学年・・・年間70時間(総合55時間+先取り20時間:

オリエンテーション 2+修学旅行 16+文化祭 2)

時間割の活動時間は、Ⅰ期週2時間、Ⅱ期週1時間 計55時間

- ③ 各教科の年間授業時数は、別紙「年間授業時数表」に定める。
- ④ 1学年美術科と音楽科については、I期において隔週交互に2単位時間を実施することで、週1.5単位時間を実施するものとする。
- ⑤ 定期テスト及び実力テストは、教科扱いとする。
- ⑥ 各行事等において、教科の指導項目と関連があるものについては授業扱いとする。
- ⑦ 年度当初のオリエンテーションについては、学級活動及び総合的な学習の時間のガ イダンス扱いとする。
- ⑧ 出張等については、授業交換をするなど、実質的な授業時間の確保に努める。
- ⑨ 学校行事等の内容の精選に努める。

# 5 今年度の重点目標(「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○)

#### (1) 学校運営

- ・学年間の交流を促進し情報交換に努め、学校全体で風通しのよい学校づくりを推進する。
- ・全教育活動を通して、生徒間、生徒・教職員間、教職員間のよりよい人間関係づくりを推進する。
- ・生徒会活動の活性化を図るとともに、SDGsに関する取組を生徒自らが主体的に行おうとする意欲を育成する。
- ○地域ボランティアへの参加など地域との連携を図った特色ある学校づくりを推進する。
- ○小中学校間で課題の共有を図り、学校園全体で課題解決に取り組む小中一貫教育を推進する。
- ・各種たよりの発行やPTA・地域協議会への情報提供などを通して、家庭や地域との連携を 一層深める。特に、ホームページや一斉メールなど情報機器を活用した情報提供の充実を 図る。
- ・部活動の適正な実施など業務の適正化を図るとともに、教職員一人一人のワークライフバランスを実現するため、勤務時間を意識した働き方改革を推進する。

#### (2) 学習指導

- ・「学業指導」の理念や「宇都宮モデル」を踏まえ、授業を展開・改善し、学ぶ意欲の育成や 基礎・基本の確実な習得に努める。
- ・魅力ある学校づくり地域協議会と連携し、課外学習体制を構築することにより、学力の基礎・ 基本の定着を図る。
- ○特別の教科「道徳」に対する理解を深め、道徳科の目標を具現化する授業の在り方や評価等 について研究を推進するとともに、本校の生徒の実態に応じた年間指導計画を作成する。
- ○家庭学習の充実に向け、タブレット端末を活用しながら生徒一人一人の家庭学習の定着を図る。
- ・「宮・未来キャリア・パスポート」を活用し、系統性のある継続したキャリア教育(進路指導) の取組に努める。

#### (3) 児童生徒指導

- ・教育相談担当、SCM、SC、MS、家庭、その他関係機関と十分に連携を図った教育相談 体制を構築し、不登校生徒の減少に努める。
- ・いじめ防止にむけた効果的な取組を意図的・計画的に実践し、いじめの起こりにくい環境を 構築する。また、いじめ調査などの充実を図り、いじめの早期発見・早期対応に取り組むな ど指導体制の充実を図る。
- ・問題行動等の発生に対して、学校全体で情報の共有を図り、組織的に対応する体制を一層強化する。(報告・連絡・相談の徹底)
- ○外部講師等を招聘するなどして、スマートフォンなど情報機器の適切な使用について指導の 充実を図り、ネットトラブル等の未然防止に努める。

- (4) 健康(体力・保健・食育・安全)
- ○交通ルールやマナーの重要性を理解させる指導に力を入れ、自他の生命の尊重に努める生徒 を育成する。
- ・体力の向上や心身の健康の保持増進に心がけ、自ら安全に活動できる生徒の育成に努める。
- ○食に関する指導の一層の充実を図るとともに、生徒の健康・安全管理の徹底を図る。

## 6 学習指導, 児童生徒指導, 健康(体力・保健・食育・安全)に関する取組

※ 様式2~4参照

## 7 特色ある学校づくり等に関する取組

(1) 育てたい資質・能力

様々な体験活動を通じて、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む 態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

- (2) 具体的取組(提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇)
  - ◇農業体験学習(学校菜園) ◇文化祭合唱コンクール・働く人に学ぶ
  - ・各種地域ボランティア活動

# 8 本市の重点施策・事業との関連

- (1) 地域とともにある学校づくり(「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携・協働を含む)
  - ①基本的考え

地域の人材や教育資源を有効に活用して、生徒の生きる力の育成を図る取組を推進するとともに、特色ある学校づくりや適切な学校経営等への意見を求める。

- ②主な取組
- ・「魅力ある学校づくり地域協議会」 ・「歴史探訪ウォーキング」
- 「魅力ある学校づくり推進フォーラム」など
- (2) 小中一貫教育·地域学校園
  - ①基本的考え

3- (8), 4- (1) による。

- ②主な取組
- ・中学校から小学校への乗り入れ授業 ・小中合同お弁当の日・学校図書館交流
- ・児童生徒指導強化連絡会,不登校対策連絡会議・小中合同あいさつ運動 など
- (3) 不登校対策
  - ①基本的考え

不登校対策において何より重要なことは、生徒が不登校にならない魅力ある学校づくり を推進していくことである。具体的には、次の点に留意した学校経営が重要である。

- ○「自己が大切にされているか」
- ○「自分の存在を認識されていると感じることができるか,かつ精神的な充実感の中で共同の活動を通して社会性を身に付ける絆づくりの場となっているか」
- ○「学校が生徒にとって大切な意味のある場となっているか」

# ②主な取組

- ・人と人との関わりを大切にした学級経営の充実(自己存在感・自己肯定感・自己有用感の育成)
- ・いじめや暴力行為など問題行動を許さない生徒指導体制の構築とわかる授業の推進
- ・日常的な教育相談の推進とSCやMSを活用した教育相談体制の充実
- ・学校生活適応支援学級の効果的な運用

## (4) GIGAスクール構想

### ①基本的考え

一人一台の端末と通信ネットワークの校内整備を進めていく。全職員・全生徒が, 「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」使えるようにし, ICTを用いて, 生徒が教科の学びを深める授業の展開を目指す。

# ②主な取組

- ・「Google for Education」についての職員研修の実施
- ・総合的な学習の時間での端末の使い方の指導(情報モラルも含む)
- ・「一人一授業」に積極的に取り組み、生徒がタブレット端末を文具の一つとして活用できるような授業づくりの試行を継続する。

### (5) 宇都宮学

# ①基本的考え

魅力ある学校づくり地域協議会の行事(歴史探訪ウォーキング)等とつなげて、宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについて、体系的な学習を行う。

## ②主な取組

- ・地域人材の活用
- ・博物館等の活用